

## 電気工事士免状の書換え申請手続について

第一種電気工事士免状及び第二種電気工事士免状(以下「電気工事士免状」という。)の記載事項(氏名)の変更を行う場合には、電気工事士免状の書換え申請が必要となります。(電気工事士免状の交付を受けた都道府県で書換え申請を行ってください。)

なお、旧姓を使用することも可能であり、記載事項の変更を行わない場合は申請不要です。  
書換え申請に係る手続は、次のとおりです。

### 1 必要な書類

#### (1) 電気工事士免状書換え申請書

- ・申請書に必要な事項(住所(住民票上のもの)、氏名(変更後)、生年月日及び電話番号(携帯電話など日中連絡が取りやすい番号))を記入すること。
- ・鉛筆・消えるボールペン等での記入は、不可。

#### (2) 手数料 岡山県収入証紙 2,700円分(申請書に貼付)

- ・岡山県収入証紙は、県庁1階(外)のコンビニ、県庁地下物資部、県下各警察署等で販売。
- ・県証紙販売所(売りさばき所)は、ホームページで確認可能。  
(<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-17760.html>)

#### (3) 写真2枚(貼付しないこと)

- ・申請書提出前6月以内に撮影した(縦4cm×横3cm)の大きさと、正面・無帽・無背景のもの。
- ・裏面に氏名及び生年月日を記入すること。

#### (4) 電気工事士免状(現在所有のもの)

#### (5) 返信用封筒(切手は不要)

- ・表面に、希望する郵送先の郵便番号、宛名(住所・氏名)を記載すること。
- ・封筒の大きさは、定型郵便物のサイズのもの。(長型3型(120mm×235mm))

#### (6) 住民票等(原則、提出不要)

- ・住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)により申請者の氏名等を確認するため、提出は原則不要。
- ・住基ネットで確認できない場合(例:10年以上前に氏名変更した場合等)は、そのことが確認できる書面(住民票の写しや戸籍謄本等の公的機関が発行した各種証明書(6ヶ月以内のもの)、マイナンバーカード、在留カード、免許証等のコピー)を求める場合がある。

### 2 提出先・問い合わせ先

- ・必要書類を同封のうえ、下記住所に持参または郵送してください。
- ・郵送する場合は、簡易書留にするなど郵便トラブルを防止する措置を講じるとともに、封筒の表面に「電気工事士免状書換え交付申請」と朱書き、封筒の裏面には差出人の「郵便番号、住所、氏名」を記載してください。

〒700-8570

岡山市北区内山下2-4-6 岡山県消防保安課 保安班(岡山県庁4階)

TEL (086) 226-7296 (保安班直通)

※受付時間…8:30~12:00、13:00~17:00

(土・日・祝日は受け付けておりません。)

※県下各県民局(地域事務所)では、受け付けておりません。

様式第5（第9条関係）

手 数 料 （ 証 紙 ） 貼 付 欄 ↓	※ 受 付 欄
<p>・ 岡山県収入証紙をこの枠内に貼付すること。</p> <p style="text-align: center;">（ 2,700円分の岡山県収入証紙 ）</p> <p>・ 収入印紙と間違えないこと。 ・ 消印（印鑑等で割印）をしないこと。</p>	

<h2 style="margin: 0;">電 気 工 事 士 免 状 書 換 え 申 請 書</h2>	
年    月    日	
岡 山 県 知 事    殿	
住    所	_____
ふりがな 氏    名	_____
生年月日	昭和・平成    年    月    日生
T E L    (    )    -	
電気工事士法施行令第5条の規定により、電気工事士免状の書換えを次のとおり申請します。	
免 状 の 種 類	第一種電気工事士・第二種電気工事士・電気工事士
免 状 の 交 付 番 号	岡 山 県    第                    号
免 状 の 交 付 年 月 日	昭和・平成・令和    年    月    日
◎ 書 換 え 事 項	新
	旧

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 この申請書には、都道府県知事が住民基本台帳法第30条の5第1項に規定する本人確認情報を利用することができないときは、書換えの理由を証明する書類を添付すること。